# 「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 概 要

#### 1. 法人名等

法	人	名	関東学園
法	人 代 表	者	松平 正久
担	当 部	署	事務局 総務課
お	問合せ	先	soumujimu@kanto-gakuen.ac.jp

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1.自律性の確保	「遵守」	I — I	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
2.公六任の唯体		2-2	「遵守」
2 <i>(</i> <del>2 t</del>	「遵守」	3-1	「遵守」
3.信頼性・ 透明性の確保		3-2	「遵守」
2000年100年100日		3-3	「遵守」
4.継続性の確保	「限定付遵守」	4-1	「遵守」
一 ・ 小位 小児  土 マノゼ田  木		4-2	「限定付遵守」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

- ①担当部署にて遵守状況の点検、報告書の作成
- ②法人及び大学が確認、意見交換を行う(相互チェック)
- ③評議員会に遵守状況の点検について意見を聞く
- ④理事会にて遵守状況の点検の審議
- ⑤ステークホルダーに公表、日本私立大学連盟に報告

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況(取組状況)の詳細等

## 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

## 基本原則「1. 自律性の確保」

「가## 근 - 」
「遵守」

#### 遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に	
係る説明	

## 基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に	
係る説明	

#### 遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に	
係る説明	

## 遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に	
係る説明	

## 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に	
係る説明	

## 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に	
係る説明	

### 遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に	
係る説明	

#### 遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に	
係る説明	

## 基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「限定付遵守」
基本原則の遵守方法に	基本原則4. 「継続性の確保」について、下位の遵守原則4-1は
係る説明	「遵守」としている一方で、遵守原則4-2は「限定付遵守」と
	なっている。次項の「遵守原則の遵守方法に係る説明」にある通
	り、幅広いステークホルダーからの信頼性及び教育研究活動の継
	続性確保のために危機管理体制を拡充してさまざまの危機に対応
	してきた。財政基盤の安定化については課題があるものの、現時
	点で財務上の大きな問題は発生しておらず、健全な財務状況の範
	疇である。また、寄附金募集事業を推進するために、規程を制定
	し体制の整備を行ない、寄付金募集活動の実施に向けて準備中で
	ある。このことから、基本原則4の趣旨に鑑みて、当法人は継続
	性を確保できていると判断し、「限定付遵守」との判断を行っ
	た。

#### 遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

	21/1/1/1 1 /(1/2L)		
	遵守状況	「遵守」	
	エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している	
ľ	遵守原則の遵守方法に		
	係る説明		

## 遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「限定付遵守」
エクスプレインの種類	達成できていない重点事項があり、かつ遵守原則の目的の達成も限定的になっている
遵守原則の遵守方法に係る説明	重点事項4-2-2については、かねてより危機管理体制を構築しており、さまざまの危機に迅速に対応している。一方で、重点事項4-2-1については、財務上大きな問題は生じていないものの、学納金以外の収入の多様化が十分講じられているとは言えず、寄附金募集事業の推進については制度の整備を行ったが実施については準備中である。このことから遵守原則4-2の遵守は、限定的な状況であるとして、「限定付遵守」に該当すると判断した。